

「インバウンド誘客促進特別事業」企画・運營業務委託  
仕様書（案）

1 業務名

「インバウンド誘客促進特別事業」企画・運營業務

2 事業目的

海外の旅行予約サイト（以下「OTA」という）を活用し、鹿児島島の魅力をしっかりと情報発信する旅マエのプロモーションを実施するとともに、鹿児島県内での宿泊を伴う九州新幹線の割引旅行商品の造成・販売を行うことで、直行便以外で本県を訪れる外国人観光客を増やし、観光消費額の拡大を通じて地域経済の活性化を図る。

3 履行期限

令和9年3月19日（金）

4 委託内容

(1) OTAを活用した誘客プロモーションの企画及び実施

対象市場ごとのOTA内において、各市場の特性を踏まえながら、本県の観光コンテンツを「食」や「体験」などの要素と組み合わせ、外国人旅行者の視点を踏まえ、本県ならではの魅力が直感的に伝わる情報を盛り込んだ特設ページを開設し、本県への訪問意欲を喚起する。

併せて、本県への認知・関心を宿泊施設や体験商品、交通手段等の予約へとつなげるため、オンライン上での予約導線を構築する。

○ 対象市場

米国、シンガポール、タイ、ベトナム、韓国、中国、台湾、香港

○ 実施内容

① 特設ページの開設

- ・ OTA内に本県の特設ページを開設すること。
- ・ 本県の観光コンテンツ、モデルコース、二次交通の情報等を掲載し、県内周遊を促進する構成とすること。
- ・ 外国人旅行者の視点で視覚的にわかりやすく、短時間で関心を喚起できる構成とし、訪問意欲の向上につなげる内容とすること。  
また、各市場におけるターゲットや訴求ポイントを踏まえたうえで、単に本県の観光地の紹介ではなく、自然・歴史文化・食など本県ならではの体験、生産量日本一の食材、周年行事等を織り交ぜたストーリーで発信すること。
- ・ 特設ページから予約ページへのスムーズな導線を設計すること。
- ・ OTA内ページに掲載する本県の宿泊施設や体験商品数を可能な限り幅広く増加させるための取組を実施すること。
- ・ 「鹿児島」関連検索時の表示件数増加に向けた具体的施策を提案・実施すること。
- ・ 鹿児島空港との直行便が就航している市場については、訪日旅行者が帰国時に鹿児島空港発の直行便を利用するよう促進する取組についても、併せて提案・実施すること。

※ OTAの要件

連携するOTAに関しては、原則次の条件を全て満たすこと。

- ・ 対象市場を網羅し、各市場の主要言語に対応していること。
- ・ 対象市場における高い利用率を有すること。
- ・ 宿泊、交通、体験等の予約機能を有すること。

## ② 旅行商品の造成及び販売

- ・ 少なくとも下記の旅行商品を造成し、OTA内で販売すること。
  - a. 「博多駅発－鹿児島中央駅着の新幹線乗車券」＋「県内宿泊1泊以上（有料）」
    - ※ 新幹線乗車券については、片道相当額（11,420円）の割引
  - b. 「博多駅発－出水駅着の新幹線乗車券」＋「県内宿泊1泊以上（有料）」
    - ※ 新幹線乗車券については、片道相当額（9,420円）の割引
  - c. 「博多駅発－川内駅着の新幹線乗車券」＋「県内宿泊1泊以上（有料）」
    - ※ 新幹線乗車券については、片道相当額（10,350円）の割引
- ・ 新幹線乗車券は、チケットをQRコードで発行し、乗車できるようにすること。
- ・ 当該旅行商品を造成するにあたり、JR九州をはじめとする交通事業者等とも連携を図り、県内周遊に資する取組を提案すること（例：当該商品の購入者に特急指宿のたまたま箱の運賃を割引する等）。
- ・ 上記旅行商品は、少なくとも2万人を想定している。
- ・ 対象市場ごとの割引人数の配分については、鹿児島県と随時協議のうえ、設定すること。
- ・ 販売の優先順位は、米国、シンガポール、タイ、ベトナム、その他4市場とし、各市場の旅行需要の季節性を踏まえ、最適な実施時期を提案すること。
- ・ 市場ごとに2～3ヶ月程度の販売期間を設定すること。  
なお、販売状況に応じて、鹿児島県と事前協議のうえ、期間前の販売を終了又は期間の延長するなど柔軟に対応すること

## ③ プロモーション施策

- ・ 広告配信、バナー表示、レコメンド機能等のターゲティングを含むデジタルマーケティング施策を効果的に活用し、OTA内に掲載している特設ページへの誘導を図ること。

## (2) ハッシュタグキャンペーンの企画及び実施

本事業で造成した旅行商品の購入者を対象に、SNS投稿を促進するキャンペーンを実施し、「新幹線を利用した鹿児島旅行」の認知拡大及び口コミ創出を図ること。

### ① 対象市場

米国、シンガポール、タイ、ベトナム、韓国、中国、台湾、香港

### ② 実施内容

- ・ 指定ハッシュタグを付けた投稿キャンペーンを実施すること。
- ・ 投稿者の中から抽選で景品を付与すること。
- ・ 抽選対象については、投稿内容が、鹿児島旅行の体験や新幹線利用の感想等本県への観光が促進されるような内容とすること。
- ・ 景品は、県産品のほか、次回本県を訪れた際に利用可能なクーポン等とすること。
- ・ 景品の選定については、鹿児島県をはじめ関係事業者とも連携を図ること。
- ・ 参加意欲を高めるための工夫を提案すること。
- ・ 各市場における本県公式SNSアカウントの運用受託事業者と十分に連携のうえ、実施すること。

## ●鹿児島県が運営するSNSアカウント及び運用受託事業者（令和8年度）

- ・ 米国：ソリッドインテリジェンス(株)

Facebook：Discover Kagoshima

<https://www.facebook.com/KagoshimaTravelGuide/>

※シンガポールも兼用

- ・タイ：(株)S P コンシェルジュ  
Facebook：Kagoshima Thailand  
<https://www.facebook.com/KagoshimaThailand/>
- ・ベトナム：(株)エイチ・アイ・エス  
Facebook：Kagoshima, Nhật Bản - Thiên đường xanh  
<https://www.facebook.com/kagoshima.vietnam/>
- ・台湾：雲彩之虹有限公司  
Instagram：鹿兒島 旅人時光 [https://www.instagram.com/kagoshima\\_official/](https://www.instagram.com/kagoshima_official/)  
Facebook：鹿兒島 旅人時光 <https://www.facebook.com/2016kagoshima/>
- ・韓国：(株)エイブコム:NAVER:가고싶다 가고시마 <https://blog.naver.com/kagoshimalove>  
鹿兒島県観光連盟 Facebook：가고싶다 가고시마  
<https://www.facebook.com/KagoshimaTravelGuide.kr/>
- ・中国：(株)行楽ジャパン  
RED：鹿児島県旅游局（アカウントID：kagoshima\_trip）  
Wechat：桃園世外 at 鹿児島（アカウントID：Sakura-Island）
- ・香港：Compass Communications  
Instagram：鹿児島最新最 Fun  
<https://www.instagram.com/kagoshima.fun/>  
Facebook：鹿児島最新最 Fun  
<https://www.facebook.com/kagoshima.fun/>

### (3) アンケート調査の企画及び実施

- ・ 利用者がアンケートに回答してくれるような効果的なアンケートの設置箇所やタイミング等について提案すること。
- ・ 調査内容は、来訪動機、満足度、交通手段の利便性に対する評価、情報収集手段、鹿児島県内での旅行消費額等を含めることとし、鹿児島県と協議のうえ決定すること。
- ・ 回答者に対してインセンティブを付与するなど、回答率の向上を図ること。
- ・ 次年度以降の施策立案に資する分析を行うこと。

### (4) 効果測定・分析

- ・ 本事業を実施するあたり、以下の観点から事業効果を把握・検証すること。
  - ① 経済効果：本県における宿泊・交通・観光消費等に係る経済波及効果
  - ② 交通利便性：福岡県から鹿児島県までの新幹線移動における利便性・有用性の向上
  - ③ 認知度・満足度：鹿児島県の認知度向上及び来訪者の満足度向上
- ・ 上記①～③の効果を適切に測定するため、鹿児島県と協議のうえ、具体的なKPI及び「4(3)アンケート調査項目」を設定すること。その際に、その設定根拠についても明確に示すこと。
- ・ 実施結果を分析し、課題及び改善策を整理すること。
- ・ 次年度以降の誘客拡大に向けた具体的提案を行うこと。

### (5) 対象利用者の確認方法

- ・ 本事業は、海外在住者が福岡空港を経由して鹿児島を訪れてもらうことを目的としており、当該事業趣旨を踏まえた運用を確保するための具体的な確認手法を提案し、実施すること。  
(本事業の対象者)  
海外在住の外国人又は日本人のうち、福岡空港を経由して鹿児島を訪れる旅行者

(6) 打合せ協議及び中間報告

- ・ 本委託業務の進捗状況や業務内容等に関する打合せについては、定期的（月1回以上）に実施し、当月の進捗・成果・課題について報告すること。また、鹿児島県からの求めがあった場合は、その都度、すみやかに打合せを実施すること。なお、打ち合わせ等に当たっては、オンライン等の対応を可能とすること。
- ・ 販売開始後は、毎月の月末に執行状況（販売件数等）を取りまとめ、鹿児島県へ報告すること。また、必要に応じて適宜鹿児島県と内容調整を行うこと。

(7) 事業実施のための人員の配置

- ・ 本事業を遂行するため、情報及び人的ネットワークを有し、効果的に事業を実施することができる十分な人員を配置すること。
- ・ 事業を総括・管理できる責任者を1名以上配置すること。

(8) その他

- ・ 本仕様書に定めのない事項及び調査実施にあたって疑義が生じた場合は、県と協議し、その指示に従うこと。
- ・ 事業内容の詳細については、受託事業者が決定した後、県との協議により変更することがある。
- ・ 受託者は、契約後、本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、県の承認を得ること。
- ・ 本業務の実施により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、本業務の目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

5 予算額

(1) 海外の旅行予約サイト（OTA）と連携した誘客促進費 4,000万円以内

(2) 新幹線乗車券割引原資額 2億2,840万円（11,420円×20,000人）以内

※ 原資については、割引に対する交付額が上限に達しない場合であっても、他に充当することはできない。

(3) ハッシュタグキャンペーンに係るプレゼント購入費及び配送費 2,000千円以内

6 成果物の作成

すべての事業完了後、実施報告書等を作成し、速やかに鹿児島県（PR観光課）に提出すること。

- ・ 提出するもの  
当事業の実施報告書A 4カラー冊子 様式任意  
本事業で作成したデータ一式

・ 提出部数 2部

※ 本委託業務で作成された成果物の著作権（財産権）は、鹿児島県に無償で譲渡すること。

※ 事業実施報告書はMicrosoft Word、Microsoft Excel、Power Point等で編集可能ないずれかのファイル形式及びPDF形式の両方で提出すること。

7 その他

本委託業務に係る経費については、帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経理と明確に区分して整理し、その収支の状況を明らかにすること。

なお、帳簿及び全ての証拠書類は5年間保管すること。